

2020年10月20日
全国港湾20 発第25号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)



リモート会議の準備についての指示

全国港湾は、コロナ禍の中で、リモート会議の可能な体制の準備と諸機材の整備等を進めてきました。第2回中央執行委員会(10月15日開催)は、リモート会議の準備について下記の通り確認しました。ついては、各単組・地区港湾において、リモート会議の準備を促進するよう指示します。

記

1. リモート会議の実施要領について

- (1) 20年11月1日よりZOOMサイトと契約し、通信可能な状態となります。
- (2) リモート会議は、各単組・各地区港湾との間で接続可能な状態をつくります。常任中執、中央、地区港湾事務局長会議ができる状態をイメージしています。

2. 各単組・地区港湾での準備について

- (1) ZOOMを活用してリモート会議が可能な準備を進められたい。
- (2) 準備のために、カメラ・スピーカーを新たに購入する場合は、全国港湾として財政補助(1万円まで)を行います。ついては、助成を要望する単組・地区港湾は、機材を購入した領収書のコピーを全国港湾事務局迄送付されたい。
- (3) 各単組・地区港湾は、機材準備を含めリモート会議可能な環境を整え次第、その旨を全国港湾事務局に連絡されたい。

3. 以上の確認ができた後に、順次リモート会議を試験的に行い、必要な会議についてリモート会議で対応します。なお、年次方針の通り、可能な限り「通常の会議」で運営できるよう取り組むことに変わりないことを付記します。

以上